

令和 8 年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る新宮高等学校における公設民
営塾管理運営業務に係る公募型プロポーザル評価基準

項目	主な評価ポイント	配点
(1) 事業目的との整合性	・国及び県の方針に基づき新宮高等学校が取り組む教育改革の要点が押さえられているか。	5
(2) 指導体制		
① 的確性	・仕様書の内容や、新宮高等学校が取り組む改革内容が踏まえられているか。	5
② 実現可能性	・実現可能な内容となっているか。	5
③ 独自性	・提案者の強みを活かした独自性ある内容となっているか。	5
④ 効果	・生徒の育成に資する内容となっているか。 ・他の高等学校の取組にも展開できる内容となっているか。	5
(3) 指導内容		
① 的確性	・仕様書の内容や、新宮高等学校が取り組む改革内容が踏まえられているか。	5
② 実現可能性	・実現可能な内容となっているか。	5
③ 独自性	・提案者の強みを活かした独自性ある内容となっているか。	5
④ 効果	・生徒の育成に資する内容となっているか。 ・他の高等学校の取組にも展開できる内容となっているか。	5
(4) 安全管理体制		
① 的確性	・仕様書の内容や、新宮高等学校の実情が踏まえられているか。	5
② 実現可能性	・実現可能な内容となっているか。	5
③ 独自性	・提案者の強みを活かした独自性ある内容となっているか。	5
④ 効果	・生徒の安全及び安心に資する内容となっているか。 ・他の高等学校の取組にも展開できる内容となっているか。	5
(5) 事業評価		
① 的確性	・仕様書の内容や、新宮高等学校の実情が踏まえられているか。	5
② 実現可能性	・実現可能な内容となっているか。	5
③ 独自性	・提案者の強みを活かした独自性ある内容となっているか。	5
④ 効果	・次年度以降の公設民営塾の充実に資する内容になっているか。 ・他の高等学校の取組にも展開できる内容となっているか。	5
(6) 事業実施体制		
① 基本的体制	・施設管理運営者としての役割が明確に示されているか。 ・新宮高等学校との連携が緊密に図られる体制となっているか。 ・情報セキュリティを確保できる体制が構築されているか。	5
② 専門的知見	・業務遂行に必要な専門的知見が担保されているか。	5
(7) 費用積算	・業務を遂行できるだけの必要十分な経費が積算されているか。	5

(満点：100 点)